

## 【年少クラス】保育料振替について

令和2年度より保育料振替については年3回の期別振替としておりましたが、新型コロナウイルス対策による臨時休園等、日々の状況の変化に対応するため、第1期の4月から7月分については毎月の口座振替と変更いたします。

口座振替日、費用等詳細につきましては下記の表でご確認ください。

### 4月分について

保育料35,000円の内、給食食材料費の主食費800円 副食費3,200円の、計4,000円を徴収いたしません。

### 5月分以降について

現時点で5月6日に臨時休園が解除される想定での表示です。新型コロナウイルス対策について、日々状況が変化しているため、必要に応じて内容の変更が生じる場合があります。

**※ 臨時休園が延長される場合ほか変更等がありましたら、改めてお知らせいたします。**

バス登園			保育料35,000円の内訳					
振替日	口座振替額	無償化分	保育料本体	主食費	副食費	バス代	空調費	造形材料費
4月27日	10,300	-25,700	31,000	0	0	5,000	0	0
5月25日	14,300	-25,700	31,000	800	3,200	5,000	0	0
6月25日	14,300	-25,700	31,000	800	3,200	5,000	0	0
7月27日	16,300	-25,700	31,000	800	3,200	5,000	1,000	1,000

自主登園			保育料35,000円の内訳				
振替日	口座振替額	無償化分	保育料本体	主食費	副食費	空調費	造形材料費
4月27日	5,300	-25,700	31,000	0	0	0	0
5月25日	9,300	-25,700	31,000	800	3,200	0	0
6月25日	9,300	-25,700	31,000	800	3,200	0	0
7月27日	11,300	-25,700	31,000	800	3,200	1,000	1,000

### ○保育料、バス代について

募集要項にも記載されているとおり、保育料、バス協力費は年間計画で建てております。年間の合計金額を12か月に分け、分納となります。従いまして、保育料とバス協力費は毎月納付となります。

【園則より抜粋】 保育料及び入園料  
保育料

第19条 1 保育料は年額 416,000円とし、給食代を含みこれを12箇月に分割納入するものとする。在籍者は出席の有無にかかわらず、毎月10日までにその月分を納入しなければならない。(ただし8月保育料は食材料費4,000円を除くものとする。)

【募集要項より抜粋】

◎バス協力費 送迎バス利用者のみ 月額 5,000円(消費税込み)

保育料、バス協力費は年間計画で建てております。年間の合計金額を12か月に分け、分納となります。従いまして、8月も保育料と同様、バス協力費は納付となります。